

9 令和7年度事業実績

(1) 事業経過

月	日	主催	事 項	場 所
令和7年 4月	9	市	4月役員会	東与賀支所 大会議室
	15	県農業会議	常設審議委員会	佐賀総合庁舎
	17	市	第1回佐賀市農業委員・農地利用最適化推進委員合同研修会	本庁 大会議室
	18	市	4月定例総会	本庁 大会議室
5月	12	市	5月役員会	春日公民館 視聴覚室
	19	市	5月定例総会	本庁 大会議室
	19	県農業会議	県農業会議監査・役員会	佐賀総合庁舎
	21	県農業会議	県農業会議理事会	グランデはがくれ
	23	県都市農協議会	県都市農業委員会協議会総会、研修会	佐賀県伊万里市
	28	全国農業会議所	全国農業委員会会長大会	東京都
	29	全国農業会議所	国会議員への要請活動	東京都
6月	10	市	6月役員会	東与賀支所 大会議室
	16	県農業会議	県農業会議通常総会	グランデはがくれ
	16	県農業会議	市町農業委員会会長会議	グランデはがくれ
	18	市	6月定例総会	大財別館 4-1・2会議室
7月	4	市	第2回佐賀市農業委員・農地利用最適化推進委員合同研修会	グランデはがくれ
	9	市	7月役員会	東与賀支所 大会議室
	18	市	7月定例総会	大財別館4-1・2会議室
	31	県農業会議	県農業会議臨時理事会（書面議決）	－
8月	5	市	農地利用最適化推進委員先進地視察研修	熊本県合志市
	6	市	8月役員会	東与賀支所 大会議室
	18	県農業会議	常設審議委員会	佐賀総合庁舎
	19	市	8月定例総会	本庁 大会議室
	21	市	農業委員先進地視察研修	山口県山口市
	22	〃	〃	山口県岩国市
	29	県農業会議	佐賀県農業委員会女性協議会総会・研修会	佐賀総合庁舎
9月	10	市	9月役員会	春日公民館 視聴覚室
	12	県農業会議	農業委員・農地利用最適化推進委員研修会	佐賀県神崎市
	18	市	9月定例総会	大財別館4-1・2会議室
	29	市	佐賀市長へ農地等利用最適化推進施策に関する意見書提出	本庁 庁議室
10月	6	市	10月役員会	東与賀支所 大会議室
	17	市	10月定例総会	大財別館4-1・2会議室
	29	県都市農協議会	県都市農業委員会協議会先進地視察研修	宮崎県西臼杵郡日之影町
	30	〃	〃	熊本県上益城郡益城町

※「市」は、「佐賀市農業委員会」

月	日	主催	事 項	場 所
11月	11	市	11月役員会	春日公民館 視聴覚室
	17	県農業会議	常設審議委員会	佐賀総合庁舎
	18	市	11月定例総会	大財別館 4-1・2会議室
	18	九州・沖縄各県農業会議	九州・沖縄ブロック農業委員会女性委員研修会	長崎県長崎市
	19	〃	〃	〃
	26	全国農業会議所	農業者年金加入推進セミナー	東京都
	27	全国農業会議所	国会議員への要請活動・全国農業委員会会長代表者集会	東京都
12月	9	市	12月役員会	東与賀支所 中会議室
	15	県農業会議	市町農業委員会会長会議	グランデはがくれ
	18	市	12月定例総会	本庁 大会議室
令和8年 1月	9	市	1月役員会	春日公民館 視聴覚室
	15	県農業会議	常設審議委員会	佐賀総合庁舎
	19	市	1月定例総会	本庁 大会議室
2月	4	市	第3回佐賀市農業委員・農地利用最適化推進委員合同研修会	佐賀県教育会館
	9	市	2月役員会	東与賀支所 中会議室
	18	市	2月定例総会	本庁 大会議室
	19	県農業会議	佐賀県農業委員会女性協議会現地視察研修	佐賀県小城市
3月	11	市	3月役員会	春日公民館 視聴覚室
	16	県農業会議	常設審議委員会	佐賀総合庁舎
	18	市	3月定例総会	本庁 大会議室
	22	県農業会議	市町農業委員会会長等研修会	ガーデンテラス佐賀
	22	県農業会議	市町農業委員会会長会議	ガーデンテラス佐賀
	25	県農業会議	県農業会議理事会	佐賀総合庁舎
	27	市	農業委員会第1回臨時総会	ホテルアマンディ
	27	市	農業委員会通常総会	ホテルアマンディ

※「市」は、「佐賀市農業委員会」

◎ 農業委員先進地視察研修

視察日：令和 7年 8月21日（木）・22日（金）
 視察先：山口県山口市農業委員会 他
 内 容：農地転用・3条売買の審議状況について
 非農地通知の運用状況について
 農業委員会サポートシステムの活用状況について

◎ 農地利用最適化推進委員先進地視察研修

視察日：令和 7年 8月 5日（火）
 視察先：熊本県合志市農業委員会
 内 容：農地利用最適化推進活動について
 農業者年金加入推進活動について

(2) 令和7年度会議開催状況

月	通常総会	定例総会	臨時総会	役員会	調査会		農業者年金 グループ	広報 グループ
					南部	北部		
4		○		○	○	○	○	○
5		○		○	○	○		
6		○		○	○	○		
7		○		○	○	○		○
8		○		○	○	○		○
9		○		○	○	○		○
10		○		○	○	○	○	○
11		○		○	○	○		
12		○		○	○	○		
1		○		○	○	○		
2		○		○	○	○	○	
3	○	○	○	○	—	○		○
計	1回	12回	1回	12回	11回	12回	3回	6回

(3) 通常総会・臨時総会審議内容

総会名 (期 日)	議 事 内 容
臨時総会 (令和8年3月27日)	(1) 佐賀市農業委員会事務局職員職名規程の一部改正について
通常総会 (令和8年3月27日)	(1) 令和7年度事業報告について ① 活動状況報告 ② 役員会事業報告 ③ 総会等事業報告 ④ グループ活動報告 (2) 令和8年度事業計画(案)について ① 会議日程(案) ② 研修会等計画(案) ③ 役員会事業計画(案) ④ グループ活動計画(案)

(4) 役員会審議内容

月 日	協 議 事 項 等	会 場
令和7年 4月 9日	4月役員会 (1) 令和7年度佐賀市農業委員会の運営について (2) 第1回佐賀市農業委員・農地利用最適化推進委員合同研修会について (3) 農業者年金について (4) 令和6年度最適化活動の点検・評価について (5) 令和7年度最適化活動の目標の設定について (6) その他	東与賀支所 大会議室
5月 12日	5月役員会 (1) 最適化活動の令和6年度点検・評価及び令和7年度目標の設定について (2) 令和6年度農地パトロールの結果について (3) 第2回佐賀市農業委員・農地利用最適化推進委員合同研修会について (4) その他	春日公民館 視聴覚室
6月 10日	6月役員会 (1) 第2回佐賀市農業委員・農地利用最適化推進委員合同研修会について (2) その他	東与賀支所 大会議室
7月 9日	7月役員会 (1) 農地等利用最適化推進施策に関する意見書に係るスケジュールについて (2) 農地転用許可に係る審査請求について (3) その他	東与賀支所 大会議室
8月 6日	8月役員会 (1) 農地等利用最適化推進施策に関する意見書（案）及び意見書提出後の 意見交換会について (2) その他	東与賀支所 大会議室
9月 10日	9月役員会 (1) 農地等利用最適化推進施策に関する意見書（案）について (2) 「さがし農業委員会だより（第28号）」の発行について (3) 審査請求について (4) 農地利用最適化推進委員の辞任について (5) その他	春日公民館 視聴覚室
10月 6日	10月役員会 (1) 「さがし農業委員会だより（第28号）」の発行について (2) 農地利用最適化推進委員の募集について (3) 行政不服審査請求の裁決について (4) その他	東与賀支所 大会議室
11月 11日	11月役員会 (1) 農地等利用最適化推進施策に関する意見書の回答について (2) 農地利用最適化推進委員の委嘱について (3) 令和8年度年間会議日程（案）について (4) その他	春日公民館 視聴覚室
12月 9日	12月役員会 (1) 第3回佐賀市農業委員・農地利用最適化推進委員合同研修会について (2) その他	東与賀支所 中会議室

月 日	協 議 事 項 等	会 場
令和8年 1月 9日	1月役員会 (1) 第3回佐賀市農業委員・農地利用最適化推進委員合同研修会について (2) その他	春日公民館 視聴覚室
2月 9日	2月役員会 (1) 令和7年度通常総会等の概要について (2) 農地の利用意向調査について (3) 農地中間管理事業の業務委託について (4) その他	東与賀支所 中会議室
3月 11日	3月役員会 (1) 令和7年度通常総会等について (2) 地元農業者からの意見の収集及び集約について (3) 令和8年度第1回佐賀市農業委員・農地利用最適化推進委員合同研修会について (4) その他	春日公民館 視聴覚室

(5) 定例総会審議内容

(単位：件)

種別：月		佐賀市												計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
3条の3届出		15	5	13	19	13	8	8	10	8	14	9	16	138
18条解約通知・届出		20	36	23	23	11	10	22	14	26	18	21	33	257
使用貸借解約通知		4	5	6	2	2	3	1	3	2	1	1	5	35
形状変更届								1			1			2
4条届出			1	2		3		2	5	2	1		1	17
5条届出		3	3		2	3	5	1	1	4	4	2		28
土地改良事業 参加資格交替申出			3											3
3条許可申請		15	12	12	11	14	13	21	12	14	15	11	24	174
4条許可申請		1		2	1	1	1	1		2	1		9	19
5条許可申請		11	6	5	6	16	8	7	15	11	9	5	18	117
許可（受理）取消願		1	2		1	2	1	1	1					9
事業計画変更承認申請						1		2			1	1		5
買受適格証明願														0
18条許可申請														0
農用地利用 集積等促進 計画	所有権移転	6	26	18	33	4	6	12	17	8	16	16	10	172
	利用権設定	433	68	59	135	48	190	264	123	122	54	58	47	1,601
	利用権移転											1		1
買入協議の適否の判断		1					1	1	1		1		1	6
利用集積計画利用権設定														0
農振法第13条変更申出 (除外)				7				7				4		18
農振法第10条変更申出				3				1				1		5
農振法第13条変更申出 (編入)				6				4				1		11
非農地通知の発行		1		2	1	1	2		2	1	1		1	12
法定協議														0
佐賀農業振興地域整備計画 (案) (5年ごとの見直し)														0
地域計画のうち目標地図 の素案の作成（報告）														0
目標及び活動の点検・評価			1											1
最適化活動の目標の設定			1											1
最適化推進施策に関する 意見書							1							1
農地等の利用の最適化の 推進に関する指針														0
農地利用最適化推進委員 の辞任・委嘱について							1		1					2
行政不服審査請求の採決 について										1				1
計		511	169	158	234	119	250	356	205	201	137	131	165	2,636

(6) 調査会

市内を南部・北部に分け、定例総会前に現地調査及び事前審議を行っています。

(7) グループ活動

佐賀市農業委員会では、農業者年金の加入推進や農業委員会だよりの発行などに関する計画や活動を行うために、「農業者年金グループ」及び「広報グループ」を設置しています。

① 農業者年金グループ活動内容

月 日	内 容
令和7年 4月18日(金) (第1回)	① 令和7年度農業者年金グループ活動計画について ② 「令和7年度加入推進活動計画」及び「令和7年度農業者年金加入推進活動年間予定」について ③ 農業者年金活動報告書及び個人記録簿について
10月17日(金) (第2回)	① 農業者年金の新規加入状況等について ② 「令和7年度農業者年金加入推進セミナー」への参加について ③ その他 ・活動報告書及び個人記録簿の提出について
令和8年 2月18日(水) (第3回)	① 農業者年金の新規加入状況等について ② 加入推進部長の「活動実績報告書兼活動記録簿」について ③ 令和8年度農業者年金加入推進方針(案)について ④ その他 ・「令和7年度農業者年金加入推進セミナー」の報告について

② 広報グループ活動内容

月 日	内 容
令和7年 4月18日(金) (第1回)	① 令和7年度広報グループ活動計画について ② 令和7年度農地等利用最適化推進施策に関する意見書について ③ さがし農業委員会だより(第28号)について ④ 全国農業新聞の購読推進について
7月18日(金) (第2回)	① 令和7年度農地等利用最適化推進施策に関する意見書について ② 全国農業新聞の加入推進の状況報告について
8月19日(火) (第3回)	① 令和7年度農地等利用最適化推進施策に関する意見書について ② 全国農業新聞の加入推進の状況報告について
9月18日(木) (第4回)	① さがし農業委員会だより(第28号)について ② 全国農業新聞の加入推進の状況報告について
10月17日(金) (第5回)	さがし農業委員会だより(第28号)について
令和8年 3月18日(水) (第6回)	① 令和7年度広報グループ活動報告について ② 全国農業新聞の加入推進の状況報告について ③ 令和8年度広報グループ活動計画(案)について

(8) 「農地等利用最適化推進施策に関する意見書」の提出

農地利用最適化の推進をより効率的かつ効果的に実施するため、農業者の意見等を収集・集約し、農業委員会活動の中で得られた知見等に基づき農地等利用最適化推進施策に関する意見書を作成し、市長へ提出しました。

※詳細は、P21～27に掲載

- ア) 稼ぐ農業の確立について
- イ) 担い手の確保・育成について
- ウ) 農地の保全と利用促進について
- エ) 地域内循環の促進について
- オ) “農”のあるまちづくりの推進について

(9) 「さがし農業委員会だより」の発行

市内の農家への農業委員会等に関する情報提供として、農業委員会活動内容等を掲載した「さがし農業委員会だより（第28号）」を令和8年1月に発行し、市内農家及び関係機関へ配布しました。

(10) 全国農業新聞の購読推進

情報提供活動として、農業政策や全国各地の優良事例等が掲載された全国農業新聞の購読推進を行いました。令和8年3月末現在の市内の購読部数は136部です。

(11) 贈与税及び相続税納税猶予並びに不動産取得税徴収猶予の取扱い件数

1) 贈与税	0件（新規申請 0件、継続届 0件）
2) 相続税	0件（新規申請 0件、継続届 0件）
3) 不動産取得税	2件（新規申請 0件、継続届 2件）
計	2件

(12) 家族経営協定の推進

家族経営協定とは、家族で取組む農業経営について、経営方針や家族一人ひとりの役割、就業条件等について家族みんなで話し合いながら取り決めるものです。

この協定の締結により、経営理念や経営方針を家族みんなで共有できるようになり、家族全員の経営意識が向上し、家族内の役割分担や就業規則の取り決めを通じて経営の合理化などが図られることから、家族経営協定の締結を推進しました。

◎令和7年度新規締結件数 川副地区1件、東与賀地区1件、久保田地区1件
計3件

◎家族経営協定締結件数（佐賀市全体） 256件 [令和8年3月末現在]

10 農地等利用最適化推進施策に関する意見書

令和7年度農地等利用最適化推進施策に関する意見書を、令和7年9月29日に市長へ提出し、令和7年10月31日に市長から回答を得ました。

平素より、佐賀市農業委員会活動に対しましては、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、ここ数年猛暑の影響、農業資材・燃料価格の高騰により昨今の農業・農村を取り巻く環境は、依然として農業経営が逼迫している状況であります。

また、昨年から「令和の米騒動」として米の価格高騰や米不足が発生し、国民の米に対する価値観が変化し、行政に対して不安が高まっています。多くの国民が、米は身近で安定した価格が定着しているため、価格上昇により混乱を招きました。米の正しい価値の認識がなされるよう佐賀市でも周知いただきたいと思います。

佐賀市の農業・農村問題につきましては、農業者の高齢化や担い手不足、荒廃農地の増加、有害鳥獣による被害があり、将来の農地保全管理等が困難であります。これらの課題解決に向けて、農業委員会では、「遊休農地の発生防止・解消」「担い手への農地利用の集積・集約化」「新規参入の促進」を積極的に行い、農地等の利用の最適化を推進しています。

また、国が進める地域計画の実現に向けて、日々農業の明るい未来を考えて取り組んでいます。

佐賀市におかれましても、これらの課題解決に向けた施策を企画・実行いただき、特に農作業の効率化が図られるスマート農業の推進、農業所得の向上など、持続可能な地域農業の確立に向けた取組の実施をお願いします。

つきましては、農業委員会等に関する法律第38条第1項の規定に基づき、次の5項目について意見書を提出します。

- 1 稼ぐ農業の確立について
- 2 担い手の確保・育成について
- 3 農地の保全と利用促進について
- 4 地域内循環の促進について
- 5 “農”のあるまちづくりの推進について

1 稼ぐ農業の確立について

本市の農業は、平坦地域では、「米、麦、大豆」による二毛作を中心とした土地利用型農業やイチゴ、アスパラガス、トマト等の施設野菜、たまねぎ、レンコンなどの露地野菜の栽培が盛んに行われています。中山間地域では、米、ホウレンソウ・ピーマンを中心とした施設野菜、露地みかん等の生産が行われており、全国有数の高い耕地利用率を誇っています。

一方で、農業経営は、「農業資材・肥料・燃料の高騰」「気候変動等による品質低下、収穫量の減少」などの影響により、厳しい状況が続いています。

このような中、市内の農家からは、「スマート農業導入に係る支援の強化と説明会・意見交換会を実施してほしい。また、国・県の農業用機械の支援に対する要件が高いため緩和してほしい。」などの意見が寄せられています。

また、ブランド化と販路拡大のために、「市認定制度による6次産品のブランド化」「農商工連携の推進」などの様々な施策が講じられています。

その一方で、産地間競争が激化しているため、今後の厳しい競争から生き残るための新商品の開発、

新たな市場開拓等を行っていく必要があります。

市内の農家からも、「新たな販路として輸出（アジア圏内）への取り組みを検討して欲しい。」などの意見が寄せられています。

以上のことから、次の施策の検討等をお願いします。

- (1) スマート農業導入に係る支援の強化と意見交換会の実施及び補助申請要件の緩和
- (2) 農産物の販路拡大（輸出含む）と、ブランド化の推進強化

2 担い手の確保・育成について

現在、本市では、担い手の確保・育成に向けて「意欲ある新規就農者の確保・育成」「多様な担い手の確保・育成」「集落営農組織・法人組織の育成」「認定農業者の育成」など様々な施策が講じられ、促進が図られています。

一方で、わが国は少子高齢化による担い手・後継者不足の問題に直面しており、集落営農組織の法人化による体制の見直しなどに取り組む必要があります。

このような中、市内の農家からは、「農業従事者の高齢化が急速に進行しており、今後数年以内に多数の離農が予想される。このまま次の担い手が育たないと地域の農地維持が困難となり、農業の基盤が失われてしまう。」「農地の荒廃をなくすためにも地区を越えた就農者の確保をしてほしい。」「新規就農者の支援・育成・設備導入時の助成金の拡充をしてほしい。」「集落営農組織の法人化についての説明会の開催と支援の強化をしてほしい。」「大規模農家だけではなく、小規模農家、兼業農家の機械・施設導入時の補助支援をしてほしい。」など様々な意見が寄せられています。

以上のことから、次の施策の拡充等をお願いします。

- (1) 新規就農者の支援・育成・設備導入時の助成金の拡充
- (2) 集落営農組織の法人化への支援の強化
- (3) 地域農業の維持に向けた小規模農家、兼業農家への機械・施設導入の補助支援

3 農地の保全と利用促進について

土地利用型農業が盛んな本市では、これまで農業生産基盤の整備が進められてきましたが、近年、農業用施設等の老朽化による機能低下などが問題となっていますので、再度農地の基盤整備・改良等を進める必要があります。

市内の農家からは、「排水路の除草剤による雑草繁茂の抑制を試みているが排水機能が低下しつつあり、また、地域に差を感じているため地域の特性に合わせた対策を検討してほしい。」「近年これまでに経験したことのない度重なる豪雨・多雨により、畦、法面の崩壊や土砂流入、漏水被害があり、水路消去の進行が早まっているため、従来の土地基盤整備計画の見直しや新たな整備事業の促進を図ってほしい。」「非効率的農地は、農業用倉庫や宅地化しやすいように農業振興地域の運用見直しを図ってほしい。」「畑地化状態で行う乾田直播の推奨とその試験圃場の設置について検討してほしい。」といった様々な意見が寄せられています。

また、本市における農業被害の中でも依然として、平坦地域では、カモ・カラス等、中山間地域では、イノシシ、アライグマ等による食害が続いており、農業収益・収穫量の減少、営農意欲の低下などを招いています。

こうした状況から「カモ対策として、水路へのテグス設置の強化をお願いしたい。」「猟友会での有害鳥獣駆除、カモ・カラス対策として、黒ビニール旗による対策の強化を検討してほしい。」「ワイヤーメッシュによるイノシシ侵入防止の拡充と猟友会の高齢化が進んでいるため、会員確保のための報酬捕獲報償金の増額を検討してほしい。」などの意見も寄せられています。

以上のことから、次の施策の見直し等をお願いします。

- (1) 土地基盤整備計画の見直し、新たな整備事業の促進

- (2) 農業振興地域の運用見直し
- (3) 水稻の乾田直播とその試験圃場の設置について
- (4) 地域の被害状況に応じた有害鳥獣の対策の強化
- (5) 猟友会会員の高齢化問題に対する施策の検討と捕獲報償金の見直し

4 地域内循環の促進について

近年、食の安全・安心に対する関心が高まり、市内の農家は、消費者に安心して食べてもらえる農産物の生産に努めています。市内の小売店や農産物直売所では、地元農産物の販売が積極的に行われ、本市の農家が市民の食を支えており、消費者の食の安全・安心に対する関心が高まっています。

地元農産物の消費拡大に向けて、さらに生産者と消費者の相互理解を促進するとともに、生産・消費の場が近接している有利性を活かし、地産地消を推進する必要があります。

このような中、市内の農家からは、「食と農の相互理解が深められるような農産物フェアなどのイベントの促進を図ってほしい。」などの意見が寄せられています。

以上のことから、次の施策の推進等をお願いします。

- (1) 食と農の相互理解が深まる農産物フェアなどのイベントの開催

5 “農”のあるまちづくりの推進について

市内の農山村地域においては、人口減少、少子高齢化問題に伴い、地域経済の低迷や小規模集落、高齢者集落の増加による地域活力の低下を招いています。

将来に渡って、安心して豊かに暮らせる農山村環境づくりのための水路や農道の再整備が必要になります。

一方で近年、市内外の都市住民を中心に、豊かな食・環境・観光へのニーズの関心が高まっています。

このような中、市内の農家からは、「中山間地域などにおいて、農村的な集落維持と自給率向上、土地の有効利用のため、非効率な環境下での農地集約化、集落の環境にも関わる水路、ため池等の管理など農業に関する公共的な取り組みも積極的に行ってほしい。」「水田に繁殖しているジャンボタニシ・ホテイアオイの駆除対策の強化をしてほしい。」「外来水草の駆除を早急をお願いしたい。」などの意見が寄せられています。

以上のことから、次の施策の強化等をお願いします。

- (1) 快適な農村環境の整備に向けて、集落内の水路や農道の維持・保全と整備の実施
- (2) 農村集落の生態系に悪影響を及ぼしている外来水草の被害対策の強化
- (3) 水稻の生育に悪影響を及ぼすジャンボタニシの被害対策の強化

令和7年9月29日

佐賀市長 坂井 英隆 様

佐賀市農業委員会
会長 大園 敏明

<意見書に対する回答>

佐市農振第 6 7 0 号
令和 7 年 1 0 月 3 1 日

佐賀市農業委員会
会長 大園 敏明 様

佐賀市長 坂井 英隆

農地等利用最適化推進施策に関する意見書に対する回答について

1 稼ぐ農業の確立について

(1) スマート農業導入に係る支援の強化と意見交換会の実施及び補助申請要件の緩和

本市では、スマート農業による農作業の省力化・効率化を推進しており、国・県の基準より緩和した市独自の基準を定め、スマート農業機器の導入に対する支援を行っています。

6 年度から作付面積の拡大や農地の集約・集積を行う等の意欲ある担い手に対し、大型機械等を補助の対象にするなど、補助内容につきましても、年々見直しを行い拡充しています。

また、事業を行うにあたり、実際に機器を使用する方の意見は大変重要と考えていますので、機器の操作体験ができる現地研修会や先進事例の紹介を行う講演会を開催し、農家の方の声や意見を直接聞く場を設けています。

一方、国・県の補助事業には、市と比べると要件が高く、採択が困難な事業もありますので、国や県との協議の場では、市の農家の現状を説明し、要件の緩和を申し入れたいと考えています。

(2) 農産物の販路拡大（輸出含む）と、ブランド化の推進強化

農産物の販路拡大については、企業ニーズに応じた農産物の生産「企業と農業者のマッチング」による販路開拓など、継続して取り組んでいます。

また、輸出への取り組みとして、県や J A を中心に関係市町で構成する「佐賀県農林水産物等輸出促進協議会」において、「佐賀牛」や「いちごさん」など県産ブランド農産物を中心に、香港、ベトナム、シンガポールなどに輸出されています。

本市独自の取り組みとして、これまでに、市内の農漁業者が生産販売する加工品等について当協議会と連携し、シンガポールのバイヤーを対象とした W E B 商談会や、香港の小売店でのテストマーケティングなどを実施しました。

また、大和町の農家が取り組んでいる、ベトナムへの温州みかんの輸出に必要な検疫のための現地調査など、県と連携し継続して支援を行っています。

次に、農産物のブランド化の推進につきまして、優れた 6 次産品を「いいモノさがし」として認定し、市内外に広く P R する等、今後も引き続き、P R や販売活動を通じた農産加工品等のブランド力強化による、農産物の付加価値の向上と販路の拡大、地域イメージの向上に繋がるよう支援して行きたいと考えています。

2 担い手の確保・育成について

(1) 新規就農者の支援・育成・設備導入時の助成金の拡充

新規就農者のための「トレーニングファーム事業」や受け皿となる「園芸団地」の整備等を行い、地域農業の担い手として確保・育成を図り産地維持に向けた取り組みを行っています。

新規就農者に対して、経営開始時の早期の経営確立を支援する資金の交付や、機械・施設等の導入及び営農開始に必要な生産資材等の購入に対し、補助事業を活用し支援しています。

また、農作業の省力化・効率化を推進しており、スマート農業機器等の導入に対しましても支援を行っているところです。

(2) 集落営農組織の法人化への支援の強化

営農組織の法人化は、地域農業の持続的発展や安定的な農業経営を持続していくための手段の一つであると考えています。

そのため、集落営農組織の法人化を含めた地域内での話し合いや先進事例の調査・研究等を行う場合、必要となる経費に対して支援していくとともに、引き続き、県やＪＡなどの関係機関と連携し、法人研修会を通じ優良事例の紹介や地域での話し合い等の場で支援を行ってまいります。

(3) 地域農業の維持に向けた小規模農家、兼業農家への機械・施設導入の補助支援

小規模農家や兼業農家は地域農業を支える担い手であり、農地の保全や遊休農地化の未然防止、担い手の確保などの重要な役割を果たしており、大規模農家の育成だけでなく、小規模農家も含む農業の担い手への支援は必要なことと考えています。

そのため、本市では、国・県よりも要件を緩和した、独自のスマート農業機器等の導入に対する補助や、新技術・新規作物の栽培に必要な機械等に対する支援を行っています。

今後も、国や県の施策との連携や市独自の取り組みにより、地域農業の維持に努めてまいります。

3 農地の保全と利用促進について

(1) 土地基盤整備計画の見直し、新たな整備事業の促進

本市では、ほ場整備事業が概ね完了しており、現在は経年劣化した施設の再整備に取り組んでいます。久保田地区においては、揚水機場の改修、パイプラインの更新工事、暗渠排水の整備など、農業基盤の維持・強化を進めています。

一方、新たな整備計画については、東与賀地区において事業採択を目指し、現在、計画の策定に向けて国・県と協議を進めているところです。

(2) 農業振興地域の運用見直し

農地は、農業振興を図る必要がある区域を農用地区域としてゾーニングし、良好な状態で維持・保全し、その有効活用を図ることが重要であると考えています。

一方で、開発により宅地等に囲まれて孤立した農地や道路等により分断された不整形・狭小な農地、集团的農地の縁辺部に位置し今後も農地としての活用が見込めない農地など、周辺の環境変化等により、農用地区域として適当ではないと判断した農地については、概ね５年ごとの農業振興地域整備計画の見直しにおいて、農業振興に支障がない範囲で農用地区域から除外することを検討しています。

今後、関係者の意見を聞きながら、農業振興地域の整備に関する法律をはじめ国や県の基本方針に従い、計画の見直し作業を進めて行く予定です。

(3) 水稻の乾田直播とその試験圃場の設置について

乾田直播は、代かき作業と育苗作業の省力化が図れるほか通水時期以前にはほ場の準備ができ、春作業の集中を避けたい大規模農家や集落営農でも取り入れられ、全国的にも注目を集めています。

本市としましても農業者の高齢化や担い手不足が進行するなか、省力的な乾田直播は地域農業を守るための一つ的手段として注目しております。

佐城農業振興センターでは、今年度より乾田直播の実証圃場を設け、生育調査等を行っていますので、その状況を確認し、県やＪＡ等と協力して乾田直播について周知などに取り組んでいきたいと考えています。

(4) 地域の被害状況に応じた有害鳥獣の対策の強化

中山間地域のイノシシ等の有害鳥獣対策につきましては、猟友会による「捕獲対策」や、ワイヤーメッシュ柵等の導入補助による農地への「侵入防止対策」、自衛活動組織等により集落に近づけない「棲み分け対策」を3本の柱として取り組んでいます。

また、新たな取り組みとして、ICT機器等の最新技術を使ってイノシシを効果的に捕獲するため、今年度はドローンを夜間飛行させ、赤外線カメラでの山際のイノシシの生息域調査を行い、効果的なわなの設置など、イノシシ被害の軽減に取り組んでいます。

次に、平坦地域の鳥類等の有害鳥獣対策につきましては、猟友会による駆除をはじめ、カモ被害が多い地域には、水路へのテグスの設置を推進しています。

テグスを設置することで圃場への侵入を防ぐ効果がありますので、今年度もテグスを配布し、設置いただくことで麦のカモからの食被害軽減を図り、その効果を普及させたいと考えています。

今後も、カモ対策につきましては、佐賀大学等の専門家の協力を得ながら効果的な方法を検討して行きます。

(5) 猟友会会員の高齢化問題に対する施策の検討と捕獲報償金の見直し

猟友会への新規加入者を増やすため、有害鳥獣駆除を目的として、新たに狩猟免許を取得された方には、取得費用の一部を助成しています。

猟友会の会員が引き続き、有害鳥獣駆除を目的に狩猟免許の更新をする場合にも、更新費用の一部助成を行い、会員数の維持に努めています。

また、新たな取り組みとして、猟友会会員が捕獲したイノシシを民間処理加工施設との連携した取り組みによるジビエ利用だけでなく、化粧品やペットフード等にまるごと利用する有効活用と捕獲イノシシの埋設処理に係る猟友会会員の負担軽減を図りたいと考えています。

次に、本市が委員として所属する「佐賀北部地域有害鳥獣広域駆除対策協議会」の捕獲報償金は、狩猟期ではイノシシの成獣の報償金が14,100円だったものを、狩猟期以外と同様に年間を通して17,000円に見直しています。県内市町の捕獲報償金を調査した結果、平均額は14,150円で、17,000円は県内で最も高い金額となっています。

今後も県内の状況を注視し、必要があれば適切な金額になるよう、協議会に働きかけたいと考えています。

4 地域内循環の促進について

(1) 食と農の相互理解が深まる農産物フェアなどのイベントの開催

地産地消を推進するため、消費者に直接市産農産物の魅力を伝える取り組みとして、佐賀インターナショナルバルーンフェスタ会場内の「憩いの広場」に市内農家や直売所等による販売エリアとして「うまかもん市場」を開設し、佐賀市の農林水産物等を幅広くPRしています。

また、生産者等が自ら消費者に直面販売する「農産物フェア」を佐賀駅南口商業施設の店舗運営者と連携を図り、年2回実施しています。

この他、都市住民が農業を身近に感じてもらえるよう、北部山間地域や南部の平坦地の特色を活かした食と農を題材に「消費者体験ツアー」や、農業者等が自ら企画・実施する農業体験等交流事業に対する支援しており、これらの取り組みを通して、消費者と生産者の交流や相互理解を推進していきたいと考えています。

5 “農”のあるまちづくりの推進について

(1) 快適な農村環境の整備に向けて、集落内の水路や農道の維持・保全と整備の実施

農村集落では、農村振興総合整備事業により、これまで水路の法面保護、浚渫など9地区（西与賀、

嘉瀬、北川副、本庄、蓮池、大和、諸富、川副、東与賀)において生活環境の改善を行っています。

今後は、令和8年度より3地区(鍋島、高木瀬、兵庫)を予定しています。

また、農業用水路や農道の維持管理につきましては、多面的機能支払交付金をはじめ、維持補修工事、原材料支給制度や浚渫補助金制度により支援を行っています。

(2) 農村集落の生態系に悪影響を及ぼしている外来水草の被害対策の強化

特定外来生物について、本市では平成22年ごろにナガエツルノゲイトウ、平成25年ごろからブラジルチドメグサの生育が確認されています。

これらの外来生物に対し、本市では防除実施計画を策定するとともに、①計画的な駆除、②効果的な駆除、③市民、関係機関との連携を3つの柱として、対策に取り組んでいます。

通常の除去事業のほか新たに緊急浚渫推進事業を令和3年度から実施し、浚渫により水路底に根付いた根の撤去も行ってきました。

また、県においても嘉瀬地区、本庄地区の県営クリーク防災機能保全対策事業をでは、農業用クリークの浚渫及び張コンクリートや防草シートを行い、ナガエツルノゲイトウの除去及び繁茂抑制を図っています。

また新たに今年度より、国の研究機関において取り組まれている薬剤を用いた科学的防除技術の開発について、佐賀市での実証実験が予定されています。

さらに、地元においては、多面的機能支払交付金事業を活用した除去を令和3年度から実施されています。

これまで、本市だけの活動では限界があったことから、対策予算の拡充とともに、国、県、地元との協力連携を図って行くことで、効率的な駆除の実施に努めて行きます。

(3) 水稻の生育に悪影響を及ぼすジャンボタニシの被害対策の強化

稲の生育に悪影響を及ぼすジャンボタニシの被害対策強化は、通年対策として貝や卵塊の駆除、取水期間は侵入防止対策、苗の移植後は食害防止、冬季対策は越冬個体の駆除など年間を通して様々な方法を組み合わせ、地域全体で取り組むことが重要であります。このため、農林水産省や県農業再生協議会などが作成した防除対策マニュアルを参考に生産組合長会議等で周知を行っています。

また、県では本年度「スクミリンゴガイ対策モデル実証事業」を県内の農業協同組合を事業実施主体として、優良事例創出及び地域や組織単位での対策強化に取り組まれています。

今後、この取り組みの成果を県に確認し、より効果的な対策について周知などに取り組んでいきたいと考えています。